

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公開番号】特開2017-29846(P2017-29846A)

【公開日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2016-223817(P2016-223817)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 8 G

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月2日(2017.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて図柄の変動表示を行い、該変動表示の結果に基づいて遊技利益を付与する遊技機において、

前記図柄の変動表示が行われる図柄表示部を有する遊技盤と、

前記図柄表示部を視認可能にする窓部よりも前方に突出した位置に設けられ、通常状態と、該通常状態よりも特定装飾が視認容易になるように上昇する上昇状態とに変化可能な可動装飾演出部と、

前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときに、前記特定装飾の少なくとも一部を透かして遊技者に視認可能にする透かし部と、

を備え、

前記透かし部は、前記窓部よりも前方に突出した突出部に設けられることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときには、前記特定装飾の背面側の背部が当該遊技機の上面の少なくとも一部を構成する

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

始動条件の成立に基づいて図柄の変動表示を行い、該変動表示の結果に基づいて遊技利益を付与する遊技機において、

前記図柄の変動表示が行われる図柄表示部と、

前記図柄表示部の上側で前方に突出して設けられた可動装飾演出部と、を備え、

前記可動装飾演出部は、

特定装飾を有する装飾面部が下方を向いた通常状態と、該通常状態に比べて前記特定装飾を有する装飾面部が正面側を向いた上昇状態とに変化可能であり、

前記通常状態では、前記特定装飾を有する装飾面部が下側を向きつつも前記特定装飾の少なくとも一部が遊技者から視認可能とされ、前記上昇状態では、前記特定装飾を有する装飾面部が正面側を向いて前記通常状態とは異なる様で前記特定装飾が視認可能になるものあり、

前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときには、前記特定装飾の背面側の背部が

当該遊技機の上面の少なくとも一部を構成することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

遊技機として、例えば、前面に遊技球が流下可能な遊技領域を有する遊技盤を、枠体(四角く枠組みされた外枠および該外枠に設けられた本体枠など)に着脱可能に取り付けて構成されるパチンコ遊技機が知られている。こうした遊技機の中には、枠体に多数の発光部材等を設け、遊技機外観の装飾効果を高めて遊技興趣を向上させるものがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2014-110929号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、近年では、上述のように枠体に発光部等を搭載するだけでは遊技者に意外性や驚きを与えることが困難となってきており、十分に遊技興趣を高められない虞があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記に鑑みなされたもので、その目的は、新たな装飾構成によって、従来に比して遊技興趣を高められる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するため本発明は、

始動条件の成立に基づいて図柄の変動表示を行い、該変動表示の結果に基づいて遊技利益を付与する遊技機において、

前記図柄の変動表示が行われる図柄表示部を有する遊技盤と、

前記図柄表示部を視認可能にする窓部よりも前方に突出した位置に設けられ、通常状態と、該通常状態よりも特定装飾が視認容易になるように上昇する上昇状態とに変化可能な可動装飾演出部と、

前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときに、前記特定装飾の少なくとも一部を透

かして遊技者に視認可能にする透かし部と、

を備え、

前記透かし部は、前記窓部よりも前方に突出した突出部に設けられる  
ことを特徴とする。

また、前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときには、前記特定装飾の背面側の背  
面部が当該遊技機の上面の少なくとも一部を構成する  
ことを特徴とする。

また、始動条件の成立に基づいて図柄の変動表示を行い、該変動表示の結果に基づいて  
遊技利益を付与する遊技機において、

前記図柄の変動表示が行われる図柄表示部と、

前記図柄表示部の上側で前方に突出して設けられた可動装飾演出部と、を備え、  
前記可動装飾演出部は、

特定装飾を有する装飾面部が下方を向いた通常状態と、該通常状態に比べて前記特定装  
飾を有する装飾面部が正面側を向いた上昇状態とに変化可能であり、

前記通常状態では、前記特定装飾を有する装飾面部が下側を向きつつも前記特定装飾の  
少なくとも一部が遊技者から視認可能とされ、前記上昇状態では、前記特定装飾を有する  
装飾面部が正面側を向いて前記通常状態とは異なる様様で前記特定装飾が視認可能になる  
ものであり、

前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときには、前記特定装飾の背面側の面部が  
当該遊技機の上面の少なくとも一部を構成する

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

新たな装飾構成によって、従来に比して遊技興趣を高めることができる。